

実りの秋 実りある日々を

ホーム設立 25年 上半期を終えて

第30回理事会

評議員会報告

《第一号議案》

法人事業推進委員会報告

○土地・建物 取得の

近況報告をいたしました。

三十坪・アパート付

物件 二、四九〇万円

の売買契約を、今年八

月に交わすことになっ

ていましたが、現在の

入居者2世帯が、退去

していない状態では、

正式な契約は結ばませ

ん。入居者の契約

が切れるのが、今年の十二月なので、退去状
況を見て、契約を交わすことになりました。

理事の松浦様(中野島不動産)からの情報で
は、売り主側は、退去金を用意し、退去の申
告をしている最中とのことでしたので、それを
待つての契約となります。

隣接している作業所も借地ですので、買い取
る算段も進んでいます。

取得後は、現在地続きの作業所と合わせて

約九十坪の将来の土地活用と、現在の建物の
有効利用の具体的な計画が必要です。

この地に、新しい建物を建設する際には、

再度 多額の資金が必要とされますので、

関係者の努力はもちろん、後援会の協力をい
ただかなくてはなりません。

将来的に安定し、仲間の生活を豊かにしてい
くために、必ずやり遂げなければならぬ事
業です。

今後とも皆様のご協力をお願いいたします。

《第2号議案》

ケアホームの現状報告

川崎市への要望書(川崎市障害者施設関係協会)
資料を参考にし、はぐるまの実態を報告しました。

①家賃補助を一人に対して、一律3万/月に
してください。

No.4844
2008年10月26日

社会福祉法人
はぐるまの会

広報委員会
後援会

川崎市多摩区首馬場1-18-17

Tel 044-946-1308

※現在は入所定員によって補助金額が違います。(四人↓三万円・五人↓二万四千元) 補助金は最高十二万円が上限です。

はぐるまは市の補助金で足りない分三千元を自己負担していただいています。大きな物件でなければ、個室を整えることができますので、家賃も高額になってきています。ホームを維持していくための家賃が、利用料ではまかなえなくなってきましたので、現行の五泊・三万九千元 全泊・四万九千元のホーム利用料を値上げしなくてはならない状況です。

次回 理事会に提案いたします。

理事会提案の前には、仲間自治会説明会 保護者説明会を開きます。のでご意見を

②通院・看護等 日中支援加算の創設をしてください

※ 仲間の通院状況は全ての診療科にわたり、毎日誰かが通院している状況です。また緊急

の病気の対応も増えてきました。本来通院はホームの業務内とされていますが、ホーム職員の人員確保、賃金の保障の問題が解決されず、多くは作業所職員・看護師への要請で乗り切っているのが現状です。今後ホームの体制を考える上で大きな課題だと思っています。

Q 看護師はその為に雇用したのではないか？

A 看護師は通院支援をしています。ほとんどがその時間に費やされ、仲間の日々の健康相談ができなくなっています。

③ホームに消防用設備費用の設置をしてください

二十一年四月より、消防法施行令改正により、障害区分4以上の利用者が8割を越えるホームは、「火災通報装置」(消防署直結)の設置が義務付けられます。かかる費用は二百万円近くになる見積もりが出ています。

消防署の立ち入り検査で、川崎市は7ヶ所のホームが該当し、その内2ヶ所がはぐるまホームでした。川崎市は「自立支援対策臨時特別交付金」(本来施設基盤整備にかかるはずの資金)を急遽、7ヶ所の消防設備費に回し、設置することになりました。年度途中の緊急な対応は理解しますが、おかげで、工房のトイレ改修や、支援センターの環境整備の申請が、却下され、他の施設も同様減額で整備に支障をきたしている所もあります。

今後どのホームにも安全対策が取れるようにして欲しいと思います。

自立支援法になり、夜間に職員は宿泊をせず、見回りでもよいことになっています。このことから、「安全対策は根底から見直さなければならぬ」ということではないか」というご意見もありました。

④長期入院時支援加算を、入院期間中全日加算してください

日割り報酬の全廃を要求する運動が続けられていますが、ホームを生涯の生活の場として安心して住むため、この日割り報酬が、自立支援法のもっとも改善要求されるところです。はぐるまの仲間にも、入院治療をしなから、ホームでがんばって生活する仲間がいますので、安心した生活の保障はホームの使命です。

※今回はホームの現状を報告しましたが、生活をする上で、細かい配慮が行き届かない制度になっていることを実感します。これは障害者問題だけでなく、全ての人の生活を守る国の姿勢が問われているでしょう。

《第3号議案》

事故防止検討委員会報告

作業所の送迎用車で、日中買い物に出かけた時の、衝突事故の報告がありました。幸いけが人がいなかったのですが、大事に至らなかったのですが、「検討委員会」では

① 職員の勤務の見直しをし、宿直明けの勤務の見直しと軽減、送迎は専属の運転手を雇用することにしました。

また、自立通勤についても見直し、送迎車を有効利用しながら自立を考えていくことになりました。

「理事よりの指摘」は

① 仲間の保護者への連絡が遅すぎた。

② 緊急で、理事長がすぐに動けないことは分かるが、もっと密に連絡を取ったほうがよい。

③ 事故の報告は、評議員・理事に文書ですばやく連絡をして欲しい。

3点が出されました。全て教訓とし、今後に活かしていきたいと思えます。

《第4号議案》

成年後見制度について

司法書士の玉村 佳之評議員の説明がありました。

最近仲間の保護者(父親)が亡くなり、お母

様が今後の子供の心配をされています。成年後見制度を使えないか?の質問に、関連した情報をいただきました。

最近の傾向として、家族が後見人の割合が減ってきていて、第三者を希望する件数が増えています。

一人の人が抱える数も多く、後見人を監督する家庭裁判所は一人数百件も抱え、今後増える見込みある中で、十分受け入れがでない状態だそうです。——そこで——

自治体は、市民後見人の養成を始めました。住んでいる身近な地域に、後見人がいることは、制度を使いやすくするために重要なことだと思えますが、活用できるまでにはまだ数年かかるようです。また、待っているだけでは遅すぎるため、NPO法人で法人後見を行おうという動きも出てきました。

※仲間の将来にわたって、財産を守るこの制度を、すでに活用している仲間もおりますので、今後 玉村さんにも相談しながら対応していこうと思えました。

《二十五周年記念式典

実行委員会報告》

記されています。このような文献を掘り起こす過程では、とても新鮮な感覚を覚えます。

そ、という思いです。

「どんなことをしてきたのか」

「現状はどうか」

「これからのようにしていくのか」等の

まとめは「はぐるまの進む道」を考える上で、大切な確認事項です。また、お世話になった人への「感謝と報告」の意味もあります。

今年の一月から準備委員会がスタートして三十回ほどの打ち合わせ会議を続けてきた実行委員会メンバーは、仲間委員達を支える職員と共に、「変えなければならぬ事・変えてはいけない事。そして変わらざるを得ない事」大きく変化をしてきた、二十五年間をどのように検証して学習を深めていくのかを課題としながら進行しています。

現在求められている最重要課題は、時として忘れがちな「はぐるま」設立当時の関係者の思いを共有して、全ては将来構想に向けての方向性に揺らぎ無い確信を持つとうと

当時の「設立趣意書」が残されていますが

その中に 現在の「はぐるま」の活動の原点がすべて網羅されています。詳しくは分科会の学習に委ねる事としますが、一共働学習塾「はぐるま」設置にあたって一高木 計 とし二十五年前に『はぐるま共働学習ホーム』がその名の通りの方針でスタートしたことが、

十月二十二日に

行われた実行委員会では記念式典を実施するにあたって仲間実行委員と次のような事が確認されました。

一、大前提はホーム設立二十五年の節目としての記念式典であること。

一、テーマは「自立と共生」・仲間達の言葉に変えて「自分たちでできることは、どんどんやる。自分たちでできないことでも、仲間たちからあわせて、できるようにしていく」

一、労働を柱に据えた「はぐるま」にあつて

象徴的な活動として「登山」があります。仲間も印象が強く考えやすいということで登山を中心にまとめをします。登山活動を続けることができた背景にはお世話になった方々の並々ならぬ努力があったからこそ

一、様々な障害を抱えた仲間達が長期に亘って危険が多く総合能力を問われる登山活動を継続できたのはなぜかを、映像で表現します。(ホーム生活・作業所の仕事・仲間活動)

○製作した映画のDVD販売、上映有料化は検討課題。

一、昨年のホームのまとめをふまえ、ホームの生活を仲間の目線から学習し、「仲間生活ガイドブック」を仲間自治会が作成します。

一、ホーム食事部会では仲間達の健康を支える食生活についての研修と資料作りを行っています。

地域社会との交流や活動は

多岐にわたっています

十月十八日(土) 仲間達は大活躍でした。

○各地でのバザー参加。日ごろより後援会の役員で、お世話になっています、巻山様の紹介で、厚木の施設「のゆり園」に出展させていただきました。20周年記念式典でもあり、セレモニーも楽しんできました。

○富士山クラブでの清掃活動は富士山を、ハックに海岸線浜辺の清掃、継続しているので、仲間も慣れたものです。

○土曜クラブ参加メンバー九人は、國學院駅伝部の箱根駅伝選手予選会に、立川昭和記念公園へ早朝から出かけました。がんばる選手に、大声援を送りました。

マネージャーからは、はぐるまの第二ホームの窓から「祝 箱根駅伝 がんばれ國學院！」の横断幕には感激しましたとの挨拶や、「私の息子が走っています。ありがとうございます」と選手のお母さんにお礼を頂き、ゴール前一キロ地点は大賑わいでした。しかし、借しく



2008年3月 「はぐるまマラソン大会」
で一緒に走っていただいた、選手の皆さん

も十五位に終わり予選落ち。それでも私たちは、あきらめずに応援をします。

くがくいん大学マラソンよせんかいの おうえんに行ってきた
おうえんのはたもて「がんばれ」「おめでとう」「あきらめず」と
と、大きな声でおうえんしました。
くがくいんの人達は、いつか会いに来ました。
どつてもおめでとう、おめでとう。
たまたまこしは、はるかえきでんにせつたいでられると
お祝いました。あとでもうちよとでられたとき、いほく
くやしたです。いわんはせつたいでられるおれにもっともつと
大きな声でおうえんしたいとおもいます。 佐々木 淳

寄稿

本当に大切なもの

みどりホーム 谷田部利寛 紀行記

自動車・電話・テレビなど所有しません。

馬車・農耕馬で農業を営み、十七世紀にドイツから移民として、アメリカに入植した人々があります。アーミッシュと呼ばれ、独特の宗教文化の基で生活しています。

私は昔から彼らに憧れと尊敬をもっていました。「なんで、そんなに急ぐ」「なんで、そんなに欲しがらる」「なんで、そんなに人のことを気にする」逆に、自分の生き方を考えてしまいます。

短い時間でしたが、共に農作業をし、食事をしました。人間の生活って本当はこうなんじゃないかと、つくづく思いました。汗とほこりまみれで働き、家族そろって食事する。

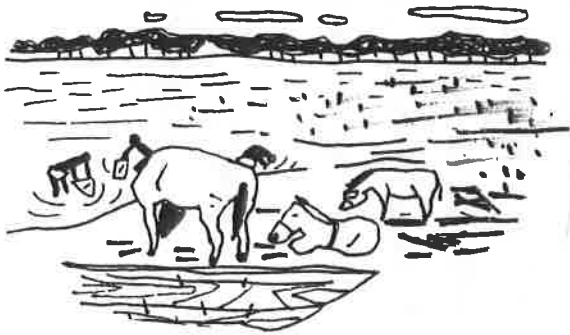
彼らは他人と関わりを持ちません。当然同じアメリカ人をイングリッシュと呼び区別しています。そんな所によく東洋人の私を招き入れてもらえたものだと感じています。

現在のアメリカに住む彼らは、お金よりもっと大切なものを持ってゆつくりと生活していました。

ペンシルバニアの大草原でそう思いました。

この四月からはぐるまの仕事について、週三日の宿直業務を担当しています。アメリカ行きは随分と迷われたようです。休むことによつて、「はぐるまに迷惑をかけるのなら行くのをやめようと思つています」との申し出に、今回の経験は仲間達を支援する観点にも、役に立つこと、この招待は二度とないチャンスなので、ホームとしてはもろ手をあげて賛成しました。言葉ではなかなか思いが伝わらない人々と、お互いの文化を認め合う喜びは、日々仲間達との付き合いに大いに思う事があつた旅行のようでした。

(中山)



【お知らせ】

和太鼓クラブ

国立オリンピック記念

青少年総合センター大ホールに出演

十二月七日(日)十三時

和太鼓療育フォーラム チャレンジコンサート

先日は近隣の「あかね祭」に出演。土曜日クラブの仲間達も見に行き盛り上がりました。

現在の太鼓仲間(有賀・奥田・椎名・中澤)は、ばちさばきもだいふ上手になりました。

インフルエンザの予防接種があります

麻生診療所と久地診療所の二箇所で開催します。はぐるまの仲間の、出席率はかなり高いほうで、100%の日が多いのではないのでしょうか。日ごろの運動や食生活は、積極的な健康管理になっていると思います。加えて医療的予防も行い、これからの流行に万全の対応をしていきます。



退職職員

《鈴木裕子さん》第二ホーム

勤続三年十ヶ月

金曜日 宿泊をしていただいていましたが

この度退職いたしました。

土曜日や日曜日の勤務が多く、他のお勤めをしながら大変だったと思いますが、長い間、ありがとうございました。

新職員紹介

皆さんこんにちは、十月一日よりはぐるま工房に勤務させて頂いています、

《吉武 誠一》です。月曜の朝は八時半に柿生駅から仲間たちと一緒に工房まで歩いていきます。九年前に二年間勤めた経験があります。が、なにしろだいふ前になりますので、ほとんど忘れていきます。

いずみホーム(火)さくらホーム(土)の宿直もありますので、その都度教えていただき、これから色々覚えていきたいと思ひます。

一生懸命がんばりますので、よろしくお願ひします。